

# 歯周疾患検診の対象年齢・回数

(2009年9月1日現在・自治体キャラバンまとめ)

※歯周疾患検診を毎年受診できるのは20市町村(32.8%)  
 ※国基準である「40歳、50歳、60歳、70歳の節目年齢のみ」の検診を実施しているのが16市町(26.2%)あり、  
 国基準より対象を拡大しているのが46市町村(75.4%)  
 ※国基準に満たないのは新城市のみ

市町村名	毎年	国基準	その他	内容
合計	20	16	27	
1 名古屋市		○		
2 豊橋市			○	国基準+45,55,65歳
3 岡崎市	○			
4 一宮市			○	国基準+45,55,65歳
5 瀬戸市			○	国基準+30,35,45,55,65歳
6 半田市		○		
7 春日井市			○	集団:18歳以上、個別:国基準+65歳
8 豊川市		○		
9 津島市			○	40～70歳で過去2年間受診してない方
10 碧南市	○		○	
11 刈谷市			○	国基準+45,55,65,75歳
12 豊田市			○	国基準+20,30歳
13 安城市			○	国基準+45,55,65歳
14 西尾市		○		
15 蒲郡市			○	国基準+45,55,65歳
16 犬山市	○			40歳以上
17 常滑市			○	国基準+30,35,45,55歳
18 江南市			○	国基準+45,55,65歳
19 小牧市	○			20歳以上の市民
20 稲沢市		○	○	国基準+45,55,65歳の女性に対し集団で骨粗鬆症検診と抱き合わせで実施
21 新城市			○	30,40,50,60歳の年に受けられる
22 東海市			○	国基準+45,55,65歳
23 大府市			○	国基準+35,45,55,65歳
24 知多市		○		
25 知立市	○			
26 尾張旭市			○	国基準+45,55,65歳
27 高浜市			○	国基準+45,55,65歳
28 岩倉市	○			30歳以上及び妊婦の成人歯科健診、65歳の節目歯科健診
29 豊明市			○	国基準+30,45,55,65,75歳
30 日進市			○	国基準+30,35,45,55,65,75歳
31 田原市			○	国基準+20,25,30,35,45,55歳
32 愛西市	○			20歳以上
33 清須市			○	国基準+45,55歳
34 北名古屋市	○			40～70歳

市町村名	毎年	国基準	その他	内容
35	弥富市	○		20歳以上または妊娠中の方
36	東郷町		○	
37	長久手町		○	
38	豊山町	○		
39	春日町	○		全住民希望者
40	大口町		○	国基準+45,55,65歳
41	扶桑町		○	
42	七宝町	○		40歳以上年1回
43	美和町	○		20歳以上年1回
44	甚目寺町	○		40歳以上年1回
45	大治町	○		15歳以上全員
46	蟹江町	○		18歳以上
47	飛島村	○		
48	阿久比町		○	
49	東浦町		○	国基準+35,45,55,65,75歳
50	南知多町		○	定員に満たない場合は他の年齢でも受診可
51	美浜町	○		
52	武豊町		○	
53	一色町	○		20歳以上の希望者
54	吉良町	○		20歳以上
55	幡豆町		○	
56	幸田町		○	
57	三好町		○	国基準+20,30,45,55歳
58	設楽町		○	国基準+35歳
59	東栄町		○	40,50,60歳のみ
60	豊根村		○	
61	小坂井町		○	